



# 住民意見交換会

～大空町の廃棄物処理～



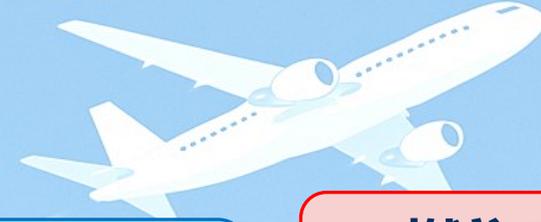
1 ごみ処理の状況



2 令和7年4月からの指定ごみ袋等について

3 ごみの広域中間処理施設整備の検討状況

# 1 ごみ処理の状況



**埋立を減らす  
ために**

燃やせないごみ  
一般廃棄物最終処分場  
⇒ 再分別・破碎

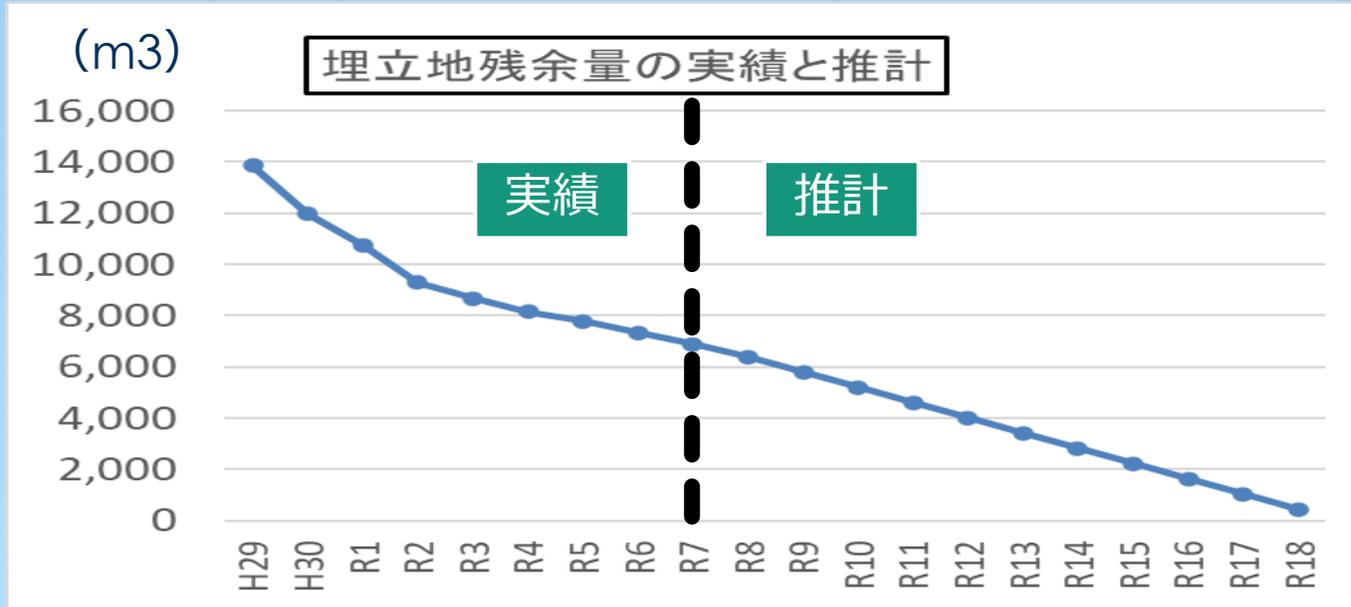
**燃やすごみ**  
一般廃棄物焼却処理施設  
⇒ 再分別・焼却

**生ごみ**  
津別町堆肥製造施設  
⇒ 生ごみ堆肥の配布

**資源物**  
再資源化施設  
⇒ 売払い収入

大空町の令和5年度実績 リサイクル率約40.4%  
(参考 令和5年度 全国19.5%、全道22.8%)

# 【最終処分場埋立地の現状】



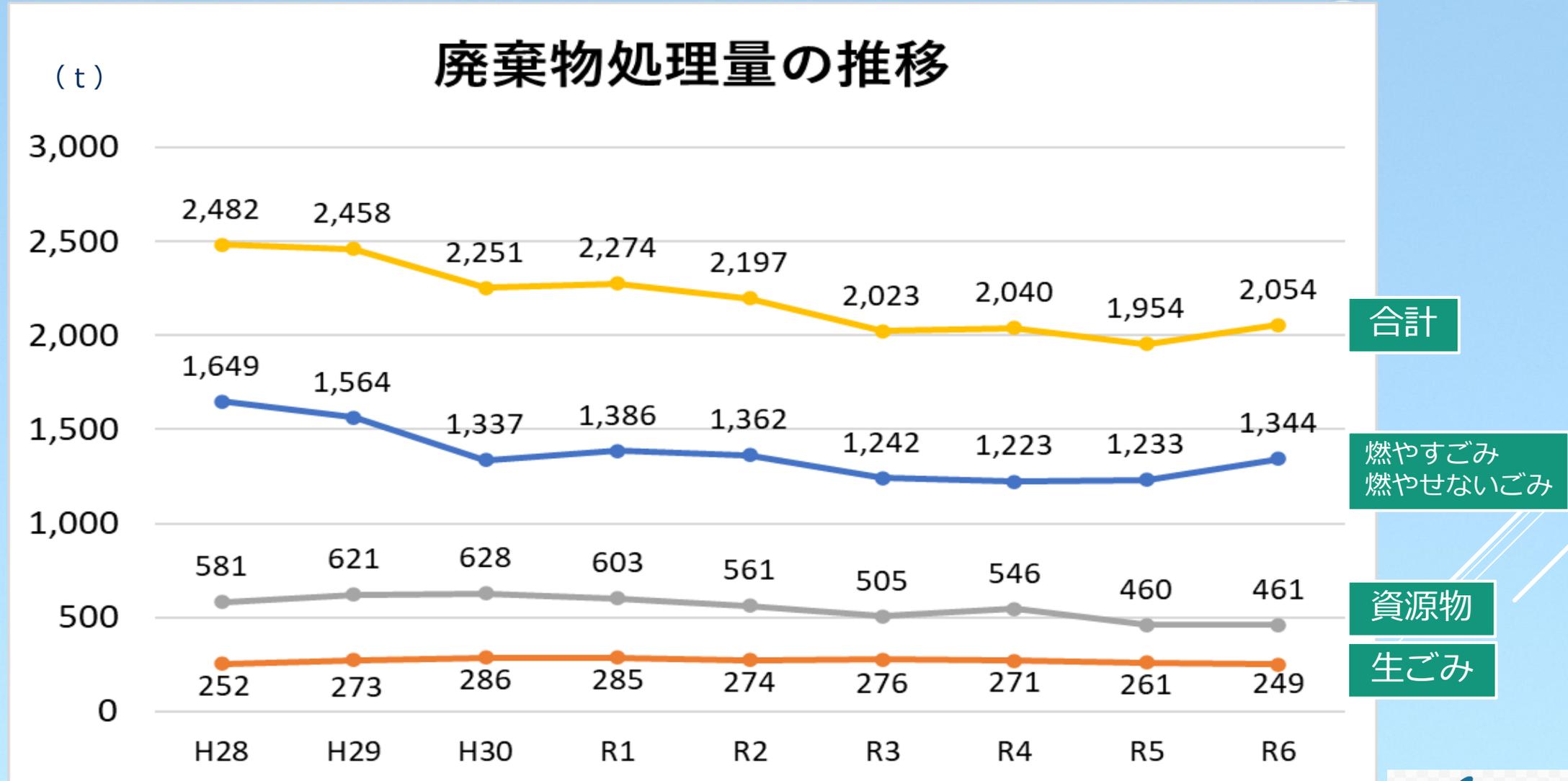
- 一般廃棄物最終処分場埋立地**
- (1) 平成16年供用開始
  - (2) 埋立容量 34,900m³
  - (3) 当初予定埋立期間  
平成16年～平成31年
  - (4) 毎年度測量し残余量を調査

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
処理量 (t)	916	722	789	800	652	654	705	812

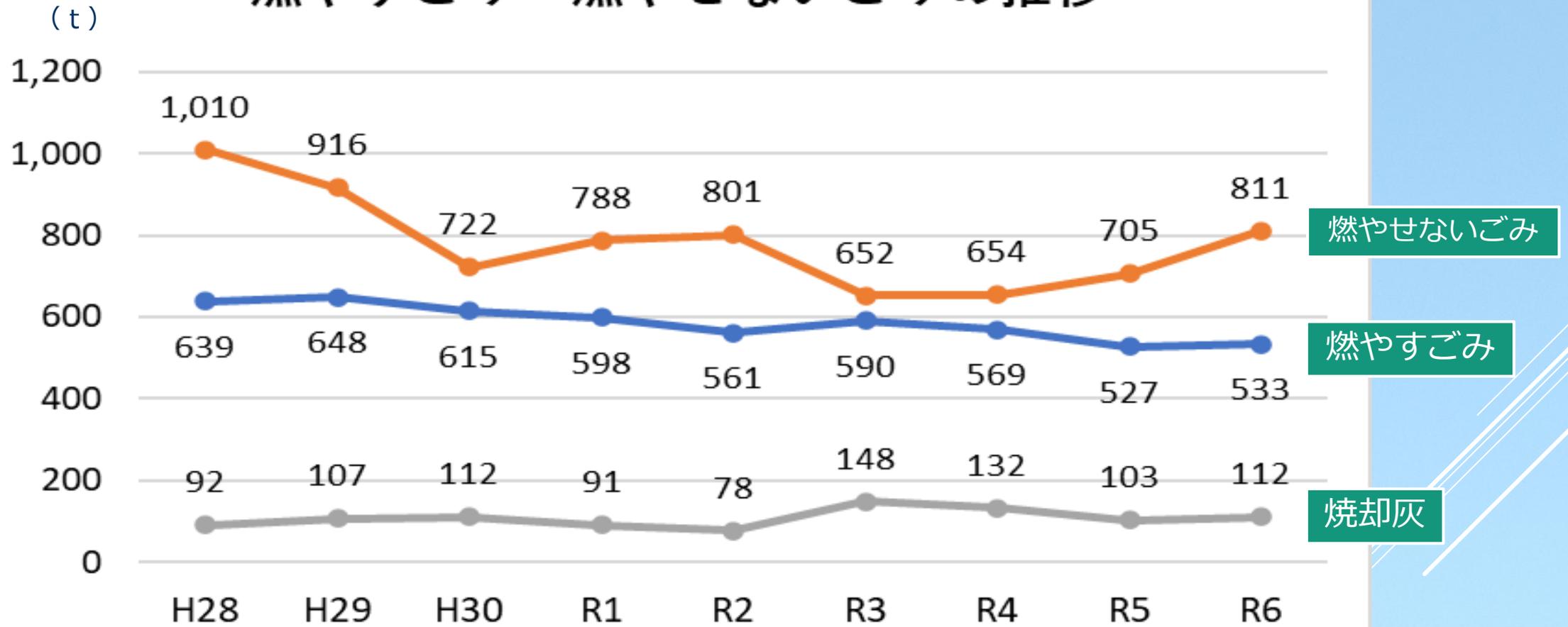
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
埋立地残余量 (m³)	11,977	10,763	9,289	8,686	8,151	7,790	7,347	6,887
前年度差 (m³)	△1,874	△1,214	△1,474	△603	△535	△361	△443	△460



# 【現状】



## 燃やすごみ・燃やせないごみの推移



- ※1 燃やせないごみの数値には、焼却灰が含まれています。(大空町+網走市)
- ※2 令和3年度から燃やせないごみの一部が網走市で処理されています。
- ※3 令和6年度は燃やせないごみが、突発的に増えています。

# 【現状】

## ごみ・資源物処理状況



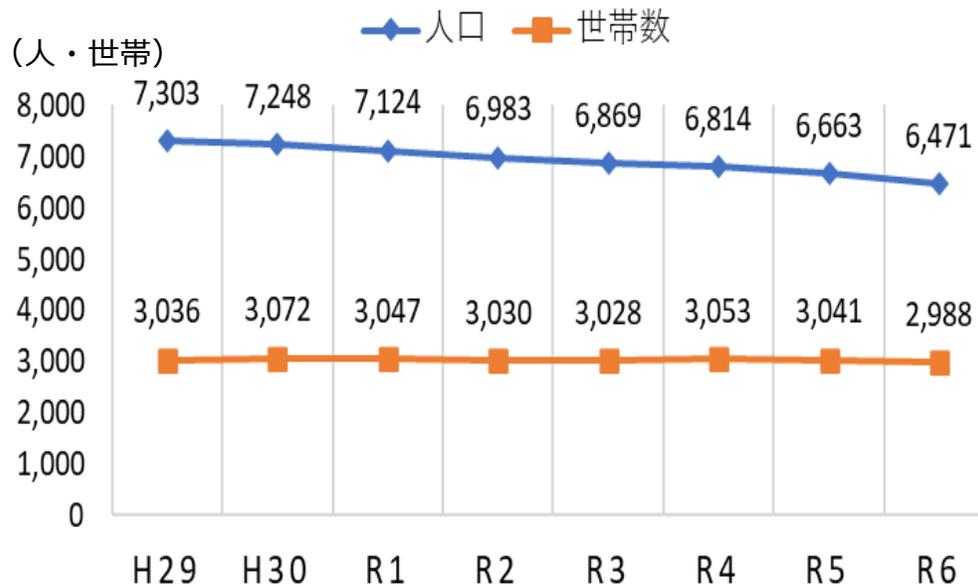
(t)

		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	平均
ごみ	合計	1,636	1,518	1,494	1,487	1,593	<b>1,547</b>
	燃やすごみ	561	590	569	527	533	<b>556</b>
	燃やせないごみ	801	652	654	705	811	<b>725</b>
	生ごみ	274	276	271	261	249	<b>266</b>
資源物合計		561	505	546	460	461	<b>507</b>
<b>搬入総計</b>		<b>2,197</b>	<b>2,023</b>	<b>2,040</b>	<b>1,954</b>	<b>2,054</b>	<b>2,054</b>

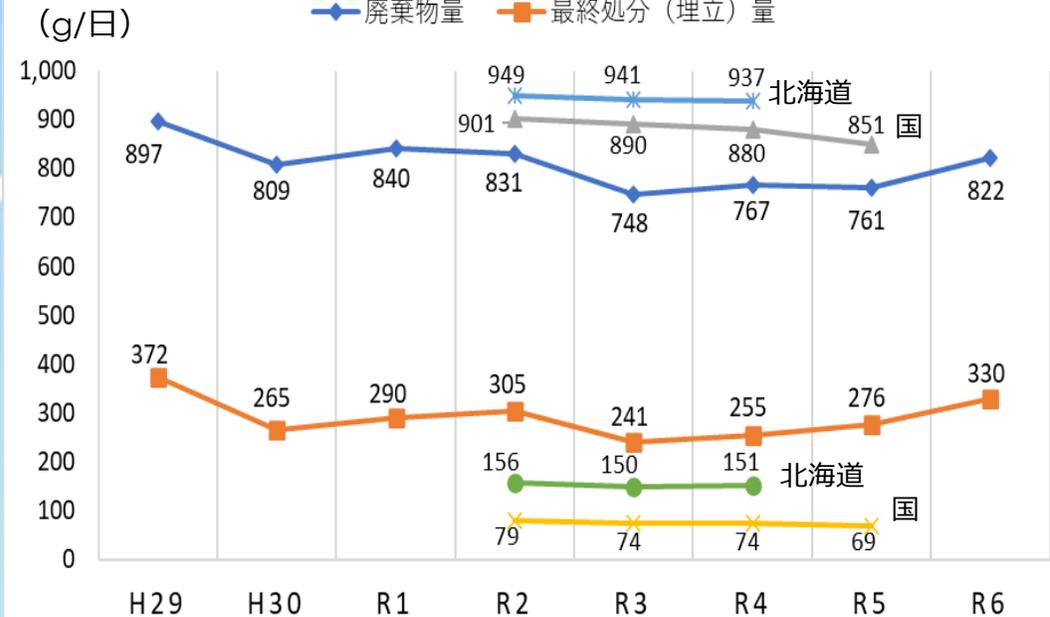
※R1年度からR5年度5か年平均は、  
資源物535t、ごみ1,563t、搬入総計2,098t

# 本当に順調に減量化されているのか？

## 人口－世帯数の推移（9月末現在）



## 一人1日当たり排出量

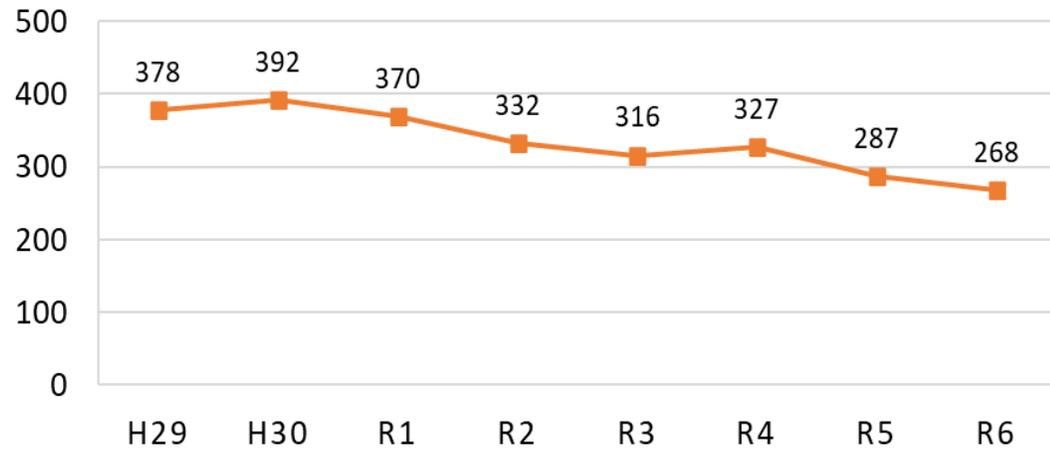


令和6年度は、突発的に廃棄物量が増えましたが、人口減以上の減量化傾向が見られます。しかし、一人当たりが排出する廃棄物量のうち、**最終処分量は、北海道・国を上回っています**。廃棄物全体に対する、直接埋立ごみ割合が大きいことが推測されます。

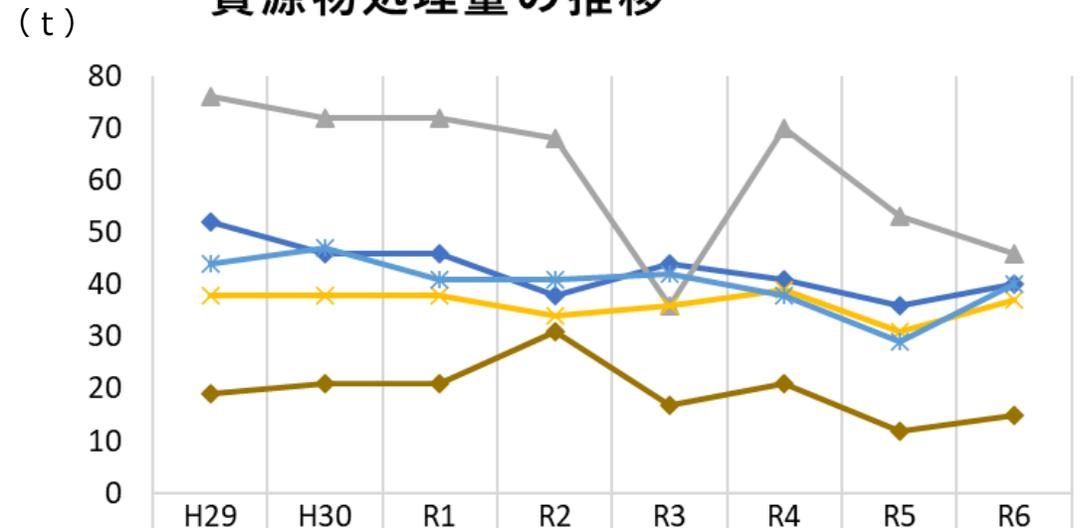
# 資源物処理の状況



(t) 資源物処理量の推移（紙類）



資源物処理量の推移



平成29年度と令和6年度の比較では、紙類が△110 t、ビン類が△30 tと変化が大きい。

※他の中古衣料、食用廃油、発泡スチロールは、全体に占める割合が小さいためグラフ省略。ともに年間2 t～4 tで推移

◆ 缶類	52	46	46	38	44	41	36	40
▲ ビン類	76	72	72	68	36	70	53	46
✕ ペットボトル	38	38	38	34	36	39	31	37
* 容器包装プラスチック	44	47	41	41	42	38	29	40
◆ 小型家電	19	21	21	31	17	21	12	15

# 資源物売払い代の推移



- H29年度途中から、3か月毎の単価設定に変更
- 単価増額の見込みがある場合出荷を調整
- 売払い可能な物品の検討

リデュース（ごみを出さない工夫）  
リユース（繰り返し使う）  
リサイクル（再資源化）



## (参考) ごみ質調査結果概要 (R3、R5、R6年度実施)

(1) 収集ごみ・直接搬入ごみの組成分析

①紙類 ②繊維類 ③木・竹・わら類

④プラスチック類 ⑤ゴム・皮革類 ⑥その他

(2) 可燃ごみの水分、灰分、可燃分を測定

(3) 元素分析 (炭素、水素、窒素、塩素、硫黄、酸素)

### <結果抜粋>

燃やせないごみの種類別組成調査結果

燃やすごみに分類されるごみ **42.2%**

うち繊維類 49.6% (布団、毛布、シーツ等)

⇒ 毛布 (綿の入っていない物)、  
シーツ、タオルケットなどは中古衣料 (資源物) に出来る。

## 2 令和7年4月からの指定ごみ袋等について

### (1) 平成17年度 ごみ処理の有料化

廃棄物処理に掛かる**経費の30%**を廃棄物処理手数料や資源物売払代、他の自治体からの負担金等の**収入で賄う**。

<b>経 費</b>	収集・運搬経費（指定ごみ袋作成、収集車経費等）、処理施設管理経費（一般廃棄物焼却処理施設、一般廃棄物最終処分場、リサイクルセンター、生ごみたい肥化処理施設（津別町））
<b>収 入</b>	廃棄物処理手数料（ごみ処分手数料、ごみ収集運搬手数料）、資源物売払代、焼却施設維持管理負担金（網走市、斜里町からの負担金）

平成28年度から令和2年度の **収入／経費** の平均比率 **22.7%**

## (2) 見直し内容

ごみ収集運搬 手数料	改 定 内 容			
指定ごみ袋	当初 1 Lあたり 2 円		1 回目 3 円	2 回目 4 円
	3 L袋 1 枚	6 円 ⇒	9 円	⇒ 12 円
	5 L袋 1 枚	10 円 ⇒	15 円	⇒ 20 円
	10 L袋 1 枚	20 円 ⇒	30 円	⇒ 40 円
	15 L袋 1 枚	30 円 ⇒	45 円	⇒ 60 円
	30 L袋 1 枚	60 円 ⇒	90 円	⇒ 120 円
	45 L袋 1 枚	90 円 ⇒	135 円	⇒ 180 円
事業系 ごみ処理券	当初 1 枚 50 円 ⇒		1 回目 80 円 ⇒	2 回目 100 円

ただし、大幅な負担増となるため、2回に分けて増額

1 回目 令和4年10月から 指定ごみ袋 1Lあたり3円、事業系ごみ処理券 1枚 80円

2 回目 令和7年4月から 指定ごみ袋 1Lあたり4円、事業系ごみ処理券 1枚100円

### (3) 経過措置

1回目改定時（令和4年10月から）	2回目改定時（令和7年4月から）
○令和4年12月まで改定前の指定ごみ袋、事業系ごみ処理券は、使用可能。	○令和7年6月末まで改定前の指定ごみ袋、事業系ごみ処理券は、使用可能。
○令和5年1月以降、翌月2月まで役場・東藻琴総合支所で、金額相当分の指定ごみ袋や事業系ごみ処理券と交換。	○令和7年7月以降、翌月 <b>8月29日</b> まで役場・東藻琴総合支所で、金額相当分の指定ごみ袋や事業系ごみ処理券と交換。

施設への直接搬入	収集・運搬を含まないため据え置く。
資源物排出への有料化	埋立地・焼却処理施設への負担軽減効果は大きい。 現状のまま無料での回収・受け入れを行う。
販売枚数	「10枚入り」を「5枚入り」に変更

### 3 ごみの広域中間処理施設整備の検討状況

#### <背景>

- (1) 新規施設整備の検討（施設の老朽化）
  - 焼却処理施設・・・昭和59年供用開始  
平成15年大規模改修
  - 最終処分場・・・平成16年供用開始（15年計画）
  
- (2) 資源物としての処理を促進し、ごみの減量化  
品目の周知・見直し  
（例）金属類、製品プラスチックの扱い
  
- (3) 広域処理の検討  
中間処理の効率化により、最終処分量（埋立量）の削減  
エネルギー回収の可能性

## (3) - 1 広域処理の経過



経 過	時 期	ごみの種類	構成市町村
旧東藻琴村の焼却処理施設で広域共同処理を開始	平成15年	可燃ごみ 不燃ごみ	可燃ごみ ⇒旧女満別町・旧常呂町 ・旧東藻琴村 不燃ごみ ⇒旧女満別町・旧東藻琴村
○旧常呂町が枠組みから脱退 ○津別町が広域の焼却処理へ加入 ○津別町において生ごみの広域処理を開始	平成22年	可燃ごみ 生ごみ	大空町・津別町
津別町が広域の焼却処理から脱退 (生ごみの広域処理は継続)	令和3年	生ごみ	大空町・津別町
網走市、斜里町の可燃ごみの一部の試験焼却(広域処理)開始	令和3年	網走市 紙おむつ等 斜里町 ゴム靴等	大空町・網走市・斜里町

## (3) - 2 協議・検討の経過（建設予定地取下げ後）

時期	協議・検討概要
令和6年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大空町を除く1市4町（網走市、美幌町、斜里町、清里町、小清水町）で新たな建設候補地を検討</li> <li>※期限内（12月末）に候補地が挙がらなかった。</li> </ul>
令和7年1月	<p><b>斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会開催</b>（市長町長会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要面積（14,000㎡）の公有地を洗い出すこととした。</li> <li>・中間処理施設候補地評価委員会（有識者（第三者）と各副市町長で構成）を設置し、提出された公有地の客観的評価を行うこととした。</li> <li>※計13か所の公有地が提出された。（大空町からは6か所の町有地を提出）</li> </ul>
令和7年3月	<p><b>第1回中間処理施設候補地評価委員会開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・候補地選定フローの決定、調査対象地紹介 外</li> </ul>
令和7年4月	<p><b>第2回中間処理施設候補地評価委員会開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合評価の実施方針について 外</li> </ul>

時期	協議・検討概要
令和7年4月	<p>中間処理施設候補地評価委員会から、一般的に不適と判断して差し支えない土地を除き4か所の土地の総合評価（詳細な評価）を行うこととした。            ※東藻琴末広の土地が該当</p>
令和7年5月	<p><b>住民報告会開催</b>（東藻琴農村環境改善センター） ※参加人数54名            ・総合評価を行う土地について  <b>第3回中間処理施設候補地評価委員会開催</b>（委員会による現地踏査実施後）            ・各市町住民説明の状況について            ・総合評価項目の設定について</p>
令和7年6月	<p><b>第4回中間処理施設候補地評価委員会開催</b>            ・各市町での住民等からの意見共有            ・評価項目への判定に対する意見調整            ・評価する土地の順位付けについて、報告書の作成について  <b>斜網地区廃棄物処理広域化推進協議会開催</b>（市長町長会議）</p> <div data-bbox="851 1029 1870 1196" style="background-color: #8B4513; color: white; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>建設候補地決定 ⇒ 美幌町報徳</b>  <b>処理方式決定 ⇒ 焼却方式</b></p> </div>

## (3) - 3 取下げ地の対応



### 【取下げ要因】

- ①盛土層の地山が急傾斜地の可能性
- ②多量の廃棄物埋設の可能性

### 【対応】

- ①盛土前の急傾斜への対応
  - ・公共工事等で盛土部の土砂を利用（形成しながら搬出）
- ②埋設されている廃棄物への対応
  - ・①の搬出時にふるい掛けを行い、廃棄物を除去
  - ・除去した廃棄物を産廃処理

令和18年3月までに完了

**ご清聴ありがとうございました。**

今後、町の廃棄物行政にご協力をお願いいたします。

**大空町住民課・住民福祉課**